

# いえとまちと喜怒哀楽

神田 順 ◎日本大学

いえは、生活の器であり、人の生理のみならず心理にも影響する。そのいえが集合してまちとなる。建築を専門とし、建築を論ずるとなると、現実の場面ごとに感情とのつながりがさまざまな形になって現れる。その感情そのものに、想いを巡らしてみたい。

感情表現は、実に幅広く、言葉による表現の限界を思うのであるが、喜怒哀楽は、東洋における感情の分類では、喜びと怒り、哀しみと楽しみを代表的感覚として二つの対にして、これで網羅しているということなのだろうか。

一方、西洋においては、一例ではあるが、トマス・アクィナス<sup>1)</sup>が九つの感情を分類して、しかも、四つの対を構成した解釈になっているという見方があるようだ。すなわち、愛と憎しみ、喜びと悲しみ、欲望と忌避、希望と絶望、大胆と恐れ、そして怒りという具合である。日本語に翻訳した段階で意味が変化しているとはいえる、日ごろ感情そのもののことを考えるなどということがないだけに、この違いを自分なりに考えてみるのはおもしろい。九つでも網羅できているということでもなさそうである。喜びは悲しみと対に考える方が自然かもしれない。すると、怒りは楽しみと対になっているかもしれない。

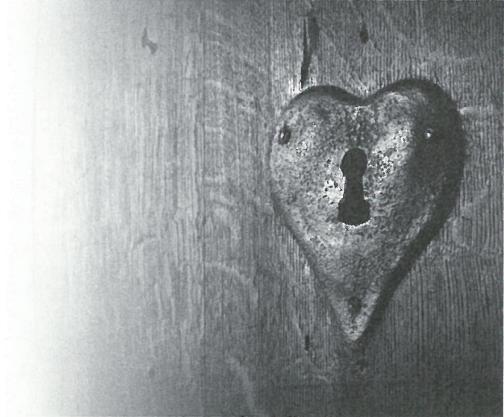
そこで気になることがある。トマスは、怒りに対する感情がないというが、なんとも納得いかない。楽しみよりは癒しがよいかも知れないと考えたが、いかがであろう。トマス・アクィナスの研究者に尋ねてみたい。怒りと癒しは、対概念になっていないか。癒されるというのは、感情であると思うし、また、喜びや楽しみという一面をもちつつも、とても静的で、内的で、喜怒哀楽といふ一連の感情でも尽くせない、かなり質的に異なるもののように、一つ独特の感情である。

いえの喜びは、なんといっても構想に始まり、設

計、建設、そして実現にある。一つ一つのステップを迎えることが喜びとなる。現在、木造2階建の事務所兼住宅を震災復興の地、釜石市唐丹町字小白浜に建設中である。これは、本誌2014年1月号に「建築の夢」として載せているもの。2年半を経過して、実現への過程にある。昭和三陸津波の後、敷地整備でできた「しきっち通り」と呼ばれる、今は商店が少なくなった、まちのメインストリートに面して、海を臨む標高15mの敷地である。表層1mを地盤改良し、べた基礎がそのまま1階の土間となる。そこに、人が集い、都会と漁村のつながりを生む、新しいまちの要素となることを期待している。設計と建設を通して、竣工の喜びを想像している。

怒りは、自然景観を無視した建築の出現を始めとして、まちに対してわがもの顔の振る舞いに対してこみ上げるものだとすると、ある人にとっての喜びが、他の人にとての怒りの対象であったりする。弱者のためにあるべき法制度が、強者のためになっていることを感ずるときの思いも怒りである。

筆者らは、2003年から「建築基本法制定準備会」の活動を展開しているが、建築基準法の社会の中で果たしている現状に、強者のためになって弱者のためになっていない状況を見ると、怒りが運動のモチベーションとなる。建築そのものではないが、リアス式海岸の狭い低地を抱える漁村集落に防潮堤は不要だ。予算消化のための建設には怒りを覚える。国から県、県から市、市からまちへと、一方通行で本当のコミュニケーションが成り立っていない。被災した低地部が、建築基準法第39条の運用で災害危険区域に指定される問題も、運用が画一的である。今回の津波でも死者がでなかつたのであるから、住居の用に供することを禁止する必要はないはずである。そのような指定



が、同じ区域の土地を市が買い上げ対象としたりしなかったり、ということで住民の中に不満が生まれ、復興が遅れる。

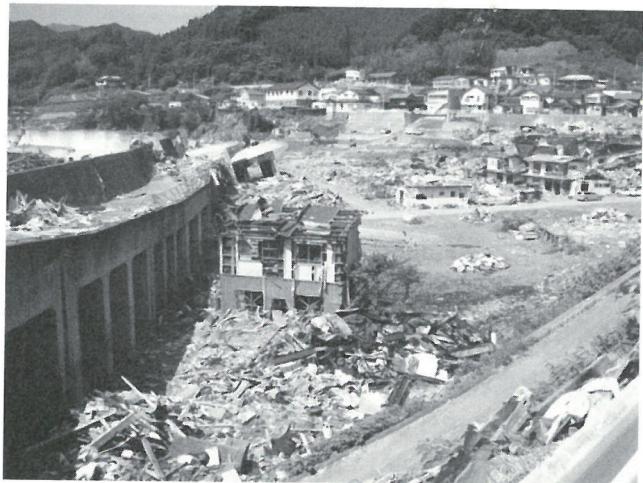
自分たちの住むまちを、どのようにするかは、自分たちで決めることが基本であるが、そのようなことを意識するようになったのは、最近のことのようにも思う。市も県にお伺いを立てないと、ものごとが動かなかつたり、県も国に盾を突くと予算が減るというようなことで、トップダウンに慣れてしまった社会の構造が、いえやまちのあり方を貧弱にしてしまった。

哀しみの心は、歴史を刻んだ家が取り壊されるときの感情として語られることが多い。自宅を改築する場合でも、取り壊されるのを見るのは、悲しいが、津波による被災は、人の力ではどうにもならない状況で、いえやまちが、そして生活が壊された悲しみは大きい。あるいは、怒りをもとに、大胆に振る舞ったり、希望をこめて行動を起こしても、周囲の共感が得られずに、やがて絶望に到り、あるいは、哀しみにつながることもある。建築の保存運動などでも、多くはそのような結末が語られる。

そして建築基本法の立法運動は、そのような絶望や哀しみに終わらせないために、さらには震災復興まちづくりを位置づけて、喜びや楽しみを見出そうとしている面もある<sup>2)</sup>。震災時に被災した人は被害者であるが、同時に加害者としての立場もある。被害者以上の悲しみを背負うことになる。国が守ってくれなかつたことを訴えるのではなく、自らどこまで守る努力ができるかを、もう少し正面から向き合うことが必要なはずである。

生活の場面では、日々感じているような喜怒哀楽は、いえやまちに直接感じることはあまりない。いえやまちのライフサイクルにあてはめてみると、人の一生と同じように、誕生の喜びと滅失の哀しみが感情として、わかりやすく現れる。いえがいえとして、ふつうに機能しているときは、あまり感情を伴わないということになるのだろうか。あるいは、完成したいえに一人居て、しみじみと味わう感情が、こみ上げる喜びであったり、あるいは癒しであったりするといえるかもしれない。

誰しも生活の基本が、いえとまちの中にあるわけで、そこで楽しさを感じ続けていられることが、求め



①津波で壊滅した唐丹町小白浜の低地部、防潮堤も被災  
(2011年6月)



②唐丹町片岸の天照御大祖神社の神主さんによる地鎮祭 (2015年6月)



③この地にいえが建つ。基礎配筋完了の様子 (2016年7月)

られることと考えてよさそうだ。そのようないえづくり、まちづくりが、建築に携わる専門家の使命ということなのである。

(かんだ じゅん)

#### 【参考文献】

- トマス・アクィナス、山本芳久訳：肯定の哲学、慶應義塾大学出版会、2014年9月
- 神田順：防災と「建築基本法」思想、震災と市民1、東大出版会、pp115-118、2015年8月